

(様式第2号)

平成28年度第3回ご当地ナンバープレート選定委員会 会議録

日 時	平成28年8月22日(月) 14:00~16:00
場 所	市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 稗田 康晴 委員 荒木 優子, 上月 敏子, 田中 理生, 前田 由利
事務局	脇本 篤 (総務部参事(財務担当)) 橋本 雅子(課税課係長) 川原 聖貴, 池本 結美(課税課係員)
会議の公開	■ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 本委員会で決定する芦屋市ご当地ナンバープレートのデザインは, 平成28年11月10日の市制記念日に発表することが決まっております, 芦屋市情報公開条例第7条第4号に該当するため。

1 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 署名委員の指名について

(2) デザインの選定について

3 その他

4 閉会

2 配布資料

次第

選定作品一覧

3 審議経過

(稗田委員長) 第3回芦屋市ご当地ナンバープレート選定委員会を開会いたします。まず, 本委員会の成立について確認させていただきます。事務局から報告をお願いします。

(事務局: 橋本) 事務局より報告をさせていただきます。本日の委員の出席状況について報告させていただきます, 委員定数5名中5名の委員が出席されておられます。芦屋市ご当地ナンバープレート選定委員会規則第3条第2項の規定で, 過半数以上の出席で成立となっておりますので, 会議は成立しております。

(稗田委員長) ただいまの報告のとおり, 本委員会は成立しております。続きまして, 会議の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局: 橋本) 事務局から説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例では附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし, 非公開情報が含まれる事項の審議等の場合につきましては, 出席者の3分の2以上の賛成

があれば公開しないことができることとなっております。本日の委員会におきましては、応募作品の中から芦屋市ご当地ナンバープレートデザインを決定していただきますが、そのデザインについては11月10日の市制記念日で発表することが決まっております。つきましては、芦屋市情報公開条例第7条第4号「市の内部又は市と国若しくは独立行政法人等若しくは他の地方公共団体、若しくは地方独立行政法人との間における審議、検討、調査、研究等に関する情報であって公にすることにより当該意思形成に著しい譲歩を生ずると認められるもの。ただし、客観的事実に関する情報は除く」というお手元の資料をご用意しておりますけれどもそちらの第7条第4号に該当するものとして、11月10日の市制記念日までは非公開情報として取り扱いたいと考えております。つきましては、本日の委員会を非公開とすることに対して皆様に決議をお願いいたします。また、会議録につきましては今回の会議においても、内容を一部伏せる等可能な限り公開するものになりますので、本日の議題2のデザインの選定に係る部分のみ11月10日までは非公開とさせていただきます。11月11日以降は会議録においても全て公開させていただきます。また、資料の作成につきまして本日も写真を撮影させていただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

(稗田委員長) ただいま事務局から会議の取扱いについて説明がありましたが、何かご質問などはありますか。選定に係る意見を言った部分も最終的には公開になるということですね。

(事務局：橋本) 公開になります。

(稗田委員長) では、まずこの会議を非公開とすることにお諮りをさせていただきますが、事務局からの説明にありましたように意思形成過程ということで、この会議は非公開で実施をさせていただくということでご異議はありませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(稗田委員長) それでは全員一致で本会議を非公開とさせていただきます。会議録については公表する日を区切りまして、最終的には全体を公開していくことで取り扱いをさせていただきたいと思っております。

それでは議題に入らせていただきたいと思います。まず、今回の会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思っております。順番をお願いしております。本日の議事録については田中委員にお願いしたいと思います。後日、署名をお願いします。

(田中委員) 了解いたしました。

(稗田委員長) それでは議題2のデザインの選定に移りたいと思っております。ここまでの選

定状況についてまず事務局から説明をお願いします。

(事務局：橋本) 事務局より説明させていただきます。第1回及び第2回ご当地ナンバープレート選定委員会で皆様にご審議いただきました募集要項をもとに6月1日から8月1日まで募集を行いました。その結果、応募作品数は一般部門76作品、こども部門は443作品と多数の応募をいただきました。委員の皆様には全作品をご覧いただき、予めその中から各委員10作品ずつ優秀作品を選定いただきました。結果、本日皆様にご審議いただく作品は、一般部門31作品、こども部門40作品となります。作品についてはお手元に一覧表をお配りしていますとともに、前方の掲示板に掲示しております。また、事務局側に原付バイクをご用意させていただいておりまして、それに合わせてプレートを原寸サイズをご用意しておりますので、ご要望がありましたら実際に事務局であててイメージが湧くようにさせていただきますのでお申し付けください。また、その他必要なものがありましたらその都度事務局までお申し付けください。本日もご審議よろしくお願いたします。

(稗田委員長) ただいま事務局から説明がありましたように、一般部門が76作品、こども部門が443作品の応募がありました。前回の委員会の中で審査方法をご審議いただいた結果、委員それぞれ10作品ずつお選びいただいて、それ以降この場で具体的にその中から最終的な案を選んでいこうという結論に至ったと思います。各委員に10作品を選んでいただいた結果、一般部門が31作品、こども部門が40作品残っているという状況です。正直申しまして、そこまで広がらずにもう少し集約されるかと思っていたのですが、結構幅広く意見が分かれているという状況です。最終的にそこからそれぞれ1作品にどう収めていこうかということで、もしこういうやり方がいいのではないかというご意見ありましたらお聞かせいただければと思うのですがいかがでしょうか。こういう委員会でここまで幅広い中から1作品を選んでいくということですから、委員会がどういう視点でどのようなものを見て、この作品を選んだというところを一致させていく必要があるのだらうと思います。どういう手続でそこまで進めていこうかというところですが、いかがでしょうか。

(荒木委員) 前に出ている31作品の中で投票数の多かったものを教えていただければと思います。また、1票のものも多数あると思うんですが、そちらをまず除外するのが普通かなと思います。

(稗田委員長) 他に何かご意見はございますか。

(委員一同) 意見無し。

(稗田委員長) それではまず委員の中で選定した作品のうち、複数の投票件数があった

ものについて事務局から報告いただけますか。

(事務局：橋本) 作品番号と投票件数を報告します。まず、一般部門から申し上げます。複数お選びいただいた作品番号はA-2が4点、A-3が2点、A-4が2点、A-9が2点、A-10が2点、A-12が2点、A-16が5点、A-18が3点、A-19が2点、A-20が3点、A-29が3点、以上になります。

(稗田委員長) 点数から言いますとA-16が一番多いですね。その次にA-2が続いているようです。複数出てきた以外の分については、一旦おいて進めていきましょうか。

選ぶ過程において、芦屋市のナンバープレートとしてどういう基準で最終的に選んだのかということ公表する必要が出てくると思いますので、その辺の考え方の一致も含めてまとめていくということによろしいでしょうか。

(委員一同) 了解。

(稗田委員長) この中でもそれぞれ委員の中で選んでいる作品、選んでいない作品があると思いますが、それぞれの委員のお考えとして、ナンバープレートとしてどのようなものが重要かという視点をお持ちであればその考えを順番にお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

(荒木委員) 私の選定ポイントというか、今回のご当地ナンバープレートではデザイン性が非常に重要だと思うんですけど、やはりナンバープレートとしての機能の部分、数字の見易さというところですね。絵柄と数字の重なりであるとか、絵柄の分量であるといったところに気を付けながら選びました。

(上月委員) 私は芦屋の街の特徴が出ていることが一番大きかったです。山・海・松・桜とか建物など芦屋らしいものを選んだこと。また、分かりやすいということも選んだポイントです。パンやケーキも確かに有名だし美味しいのだけれども、芦屋市全体といったときに特徴とは少し言い難いと思いました。街の一部、一つの街だけの特徴にならないように見ました。

(田中委員) 委員の募集の際に書いたんですけど、やっぱり芦屋の魅力というのは山・川・海といった自然で、我々市民も芦屋市の方々もこれから子どもたちや未来へ残していくべきだと思うので、山・川・海が主に載っているデザインをメインに選びました。

(前田委員) 他の市だとこうじゃないというオリジナリティというか、芦屋らしいアイデンティティというか、せっかく芦屋市ならではのものを作るのならば、まずそこが出ていることと思うと結構難しく、日本中きつと花火もあるし山も海も川もあるんだろうなと思いつつも、じゃあ次は何かということだけの限られた中でのビジュアルとしての美しさとか好感度とかですね。そうすると非常に個人的な趣味になるかもしれないんですが、こういう絵

柄のナンバープレートが走っていたら気持ち良さそうかなとかいうことを想像しながら選ばせていただきました。

(稗田委員長) ありがとうございます。私自身も自分なりに思う芦屋らしさみたいところで選ばせていただいたんですけども、もともと募集要項の中で言いますと、それぞれデザインする方の思う芦屋らしさをデザインしてくださいというところを基本にやってきています。今ご意見の中にも山・川・海があつてというのも芦屋らしさなんでしょうけど、そのコンテンツがナンバープレートに含まれていないとだめですというところには結びつけにくいと思つていまして、先ほど荒木委員の言われた基本のデザインであつたり、ナンバープレートとしての視認性・機能性は押さえる必要があつて、あとはプラスアルファとしてどういうところを基準として選んでいくかということではないでしょうか。

先ほどの荒木委員のご発言の中にありましたナンバー、数字ですね。個々の部分で言うと、もともと図柄の中にナンバーが入っていないものがあつたり、色も黒や他の色が使われているものがあつたり、その辺の取扱いを事務局から補足的に説明いただけますか。数字を含めて考えるべきですか。

(事務局：川原) ナンバーにつきましては、実際にデザインの中でもフォントが工夫されたものをデザインいただいているものもありますが、プレートを作る業者に確認したところ、大きくは変えることができない部分になります。ですので、オリジナリティを持ってデザインに数字を入れられてもそこに関しては選考の中では考えないようにしていただければと思います。ただ、デザインの雰囲気はできるだけ崩さないようにというのは考慮してプレートは作成いたしますので、選考につきましてはナンバーは参考といいますかプレートをイメージするうえでは入れておりますが、実際のデザインを決める段階ではナンバーは除いてみていただければと思います。

(稗田委員長) 字の大きさはどれぐらいが基本ですか。

(事務局：橋本) そうですね。ここに置いているバイクについている大きさくらいになります。

(委員一同) かなり大きいですね。

(事務局：川原) 実際のデザインがされていないナンバープレートだと数字は大きめにデザインされていますが、ご当地ナンバープレートとして他市が作っているものはもう少し小さくなっています。

(前田委員) 位置は決まっているんですか。真ん中とか。

(事務局：川原) 位置も決まっていらないので、他市のプレートですと右にキャラクターを載せるため左にずらしたりということもあります。細かくは決まっていませぬので作者のデザインに合った位置を考慮させていただこうと思いま

すが、そのまま再現することは少し難しいと思います。

(事務局：脇本) 要は視認性の問題ですので、それさえ確保できればいいということです。今残っているものは視認性はあるということで残っていますので、今後修正があるとすれば再現することが難しく、若干の修正があるかもしれないということです。ここから大きくフォントが変わるものはそんなにないかなど。砕けたフォントをされている方はそんなに残っていませんので。

(稗田委員長) 例えばこのA-2だとこの位置の数字の場所はオッケーなんですね。

(事務局：脇本) はい。

(稗田委員長) 数字の背景が白であれば差し支えはないのですね。

(事務局：脇本) そうですね。

(上月委員) 絵にかぶさってきてもいいということですね。

(事務局：脇本) 視認性がなくなる程度ではだめですが、今残っているものは視認性があるということで残してあります。若干不安のあるものもありますが、除外するよりも残していくことを基本に残しています。

(上月委員) A-1 6の形は大丈夫なのですか。

(事務局：脇本) はい。あまり尖ったものであるとかはだめですが。

(前田委員) 選ぶ際に、例えばA-1は数字が見えにくいかもしれないが、これが選ばれたらおそらく是正するだろうなと思っていて、やりようがあるというか少しづらせばはっきり分かるから、実は私は視認性は無視して図柄だけを見て選んでいました。そこが荒木委員と選び方は違ったかもしれないんですけど、最終的に手を入れられると仰っていたので選ばれている時点で視認性はあるかと。

(事務局：脇本) はい。最終的に決まって製作技術上の問題がある場合は製作者とご相談しながら、また公安ともご相談しながらやっていきますので、視認性が保たれないということは今残っている中ではないと思っていただいて結構です。

(稗田委員長) この中で具体的にどれにするかということに進んでいくんですけども、事務局からの説明のとおり、視認性の部分では今選んでいるものはどれも問題ないだろうということでした。基本のデザインを中心にとということになります。どうでしょう。

(上月委員) 11作品あるのですね。その中から半分くらいに絞ったらどうですか。

(稗田委員長) どう選ぶかですね。さらにもう一回投票しますか。

(上月委員) 11作品で投票ということですか。

(稗田委員長) 最終的に投票もありだと思んですけど、それまでに話し合うべきことがないのかどうかですね。委員会としてどういう視点で選んだということを整理しておくべきですね。

- (前田委員) 例えば今の11作品でそれを選ばれた方のなぜそれが良かったかというお話を聞いてみたいです。
- (事務局：脇本) 皆様に10作品選んでいただいて、頭の中では10点から1点を付けられたとして、たまたまそのうち1点が5作品重なって並んでいるということもあるかと思いますが大丈夫ですか。
- (稗田委員長) 複数の委員が選定した11作品以外にぜひこれは残して議論したいというのがあれば仰ってください。
- (事務局：脇本) 他にも残したいものがあればぜひ仰って下さい。
- (稗田委員長) A-30は残したいです。
- (前田委員) デザインが好きなのはA-31です。デザインにもものすごいオリジナリティがあると思ったんです。それと他市にはないだろうなというのがA-25、この写実的な感じがいいと思います。
- (稗田委員長) どうでしょう。これぐらいの中から選んでいきましようか。
- (委員一同) 了解。
- (稗田委員長) 候補に残していただいた部分を前のボードにはっていただきました。数でいえばA-16が一番多いですね、5人全員が選んでいます。その次がA-2。もし差支えがなければ、それぞれのプレートに票を入られた方からここが良かったという点を簡単にご説明いただければと思います。まず上月委員いかがでしょうか。
- (上月委員) A-2は海の見え方や海岸の描き方に奥行きが感じられました。これはツルでしょうか。シラサギでしょうか。あと松がもう少し左だったら文字がよく見えるとも思ったのですが。
- (稗田委員長) 他にA-2についてご意見ありますか。
- (荒木委員) 絵としてきれいですよね。
- (稗田委員長) それでは一番多かったA-16について、いかがですか。
- (田中委員) 先ほどと重複してしまうんですけど、基本山・川・海をベースに花火や桜の要素が入っていて芦屋らしさが集約されていると思い、投票しました。
- (稗田委員長) 他にこの作品に対してこういう思いで選んだというものがあれば、ご発言いただければと思いますが。
- (上月委員) A-16は、ヨットの部分が外にはみ出していることによってこれもまた奥行きがあってきれいで特徴があると思いました。花火は、子供たちも芦屋の特徴だと思って取り入れている作品が多くあったので、それも考慮しました。
- (稗田委員長) 芦屋って花火のイメージあるんでしょうか。
- (上月委員) サマーカーニバルも有名ですから。
- (稗田委員長) 他にはいかがでしょうか。ちなみに私が残したA-30は海とか山とかヨッ

トとか個別のものでなくて色合いのイメージで全体を表しているもの、芦屋といえば何というのがなかなか具体の絵を見て難しいと思ひまして、抽象的にといたしますか全体的なイメージで選びました。

(上月委員) A-30の両サイドのピンクはやはり桜でしょうか。

(稗田委員長) そうだと思います。町並みというか、住宅地をなかなか絵柄で表すのは難しいのかなと思ひました

(上月委員) 全国のナンバープレートを見るとその土地の特徴が出ているのが多かったと感じました。

(稗田委員長) これを見たら芦屋と分かるものというのは難しいですよ。

(上月委員) 全部入れたらA-29になりますね。芦屋を全部網羅しています。

(稗田委員長) A-29はプレートに付けたら見にくいですかね。

(上月委員) 私たちは描かれている内容が分かるので、近くで見ると面白いのですが。

(稗田委員長) 全体の色合いしか見えないかもしれませんね。

(上月委員) 近寄って見たら、ああこれはあそこだと分かりますね。

(荒木委員) 芦屋という部分が自然でしか表されていないものもあるというのを感じまして、やっぱり芦屋ってもうちょっと都市じゃないかなと思うんです。庭園都市っていうこともありますし、都会性というかモダンズムというかそういう部分が表現されて、そこに自然豊かという部分が表現されているのが私の中では芦屋らしさだと思うんです。ですのでA-2を私は選んでいないんです。芦屋らしさがどこに出ているのか考えたんですけど、例えばこの街路灯になるかなと思うんですけど、そこがなければ芦屋らしさが見つけられないと思うんです。

(稗田委員長) その点は私も悩みました。

(荒木委員) A-16も確かに自然だけなんですよね。自然の要素だけなんですけどデザインによってモダンに表現されていると思うんです。それでこちらには入れたんですけど、都市性をどう表現するのかはあると思います。

(稗田委員長) 他にはいかがでしょう。

もともとが作者の自由な発想でそれぞれ芦屋を描いていただくというコンセプトで作ってきました、そういう前提なのでコンテンツとして何か必ず入っていないといけないというルールの外的なことはできないということをお先ほど申し上げたんですけど、全体的に他の作品でも自然の部分が多いのは事実。ただ、そこだけでなく芦屋というと都市性やモダン性が入ってきてはどうかというご意見なんです。自然が豊かでありながら一方で都市としての美しさとかモダンさがある町、他に何かこういう意見がありましたら仰って下さい。

A-12に関してはどうでしょう。全然違った感じですが。実際に絵柄デ

ザインまでは見えないかもしれませんが。先ほど荒木委員からありました都市性やモダン性といったものはあった方がいいのでしょうか。

(上月委員) 都市性が入ってくると、この中ではA-18かA-19でしょうか。

(荒木委員) 前田委員が後で追加されたA-31、ああいう抽象的な表現もあるかと思うんです。都会らしさかつ色彩で自然とか空とか光を表しているという感じかなと、そういうのもあるなと思います。

(前田委員) 街並みのデザインでA-10は選ばなかったんです。確かに芦屋は良好な住宅地というイメージは突出してると思いまして、それが表現できていると思ったんですけど。自分の中では惜しかったんですが。A-18は非常に異質なものを3つ書いてるんです。それが不思議とバランスとれてるんですよね、横の巨大な植物によって、バランスがとれています。それでA-18には入れました。と言いながらもA-20も好きでして、確かに自然の風景しかなくて建物は白いシルエットで抜かれた状態であるんです。でもこの絵、石垣も丁寧に描かれているし縁が白くて西陣織、染め物みたいなんです。絵としてすごく完成していて好感が持てます。この真ん中が芦屋川で後ろが六甲山で両端に松並木があるアングルの絵はいっぱいありますけど、ありすぎて実はあんまり選ばなかったんですけどこれは一点選びました。よくできているから見ていて気持ちいいので選びました。見ていて気持ちいいというか、街中をこのプレートが走っていたら素敵だなという視点ってまず大事かなと私は思ったんですね。

(荒木委員) 今の前田委員の仰った部分なんですけど、私もA-20はありかなと思うんです。誰が見ても芦屋っていうイメージを抱かれるんじゃないかと思うんです。京都の鴨川っていう人もいるかもしれないんですけど、芦屋らしさはある程度出ているかなって。絵柄が下部に寄ってますから、すっきりした感じに調整していけばナンバーも見やすいと思います。もう少し下にずらしていけばすっきりすると思いました。

それと都市性の部分ですね。A-3は表現としてはベタなんですけど、具体的な建物は描かれてないんですが、なんとなく都会性は他よりあるかなと思いました。

(稗田委員長) 田中委員いかがですか。

(田中委員) そうですね、自然のところを重視していたので。でも仰られることもすごくよく分かって。確かに芦屋らしさの中の魅力というのは、実際に生まれて住んでるので都市的なのが当たり前になってしまっていて、なくてもいいかなと思ってたんですけど、お聞きして確かにそうだなというのを感じました。今選ぶときのことを振り返っていたのが、自然的な要素とパッと見たときに誰でも分かりやすい感じなのをひとつ基準にしていたんで、その

意味では改めてみてもA-16が非常にわかりやすいと思いました。

(稗田委員長) 色々ご意見いただいているのですがどうでしょうか。もう少し絞り込みますか。この中から一つ選ぶのは難しいですね。2作品か3作品くらいまでもう少し絞り込みますか。

(上月委員) 5作品ぐらいですか。

(稗田委員長) 5作品でも難しくないですか。

(上月委員) 難しいですかね。4作品ぐらいだったら選べるかな。

(荒木委員) 5作品ずつ投票しますか。

(稗田委員長) 1人5作品までにしますか。もう少し数絞りますか。

(荒木委員) とりあえず5作品でいいんじゃないですか。

(稗田委員長) では、1人5作品までで投票することにします。

— 委員による投票 —

(事務局：橋本) 投票結果を報告いたします。得票順に、5票がA-16、3票がA-20とA-3、2票がA-2とA-18、1票がA-29とA-4、A-9、A-12、A-31、以上です。

(稗田委員長) 投票の結果としては以上の状況です。1回目で全員が入れていたものは同じく、残りは3票が2作品、2票が2作品ということになっています。

先ほど色々ご意見をいただいた分の中での委員の方々の評価された分が結果として残っている結果になっているかなと思っていますけども、基本的にはこの5作品を中心に議論していくということによろしいですか。

(委員一同) 了解。

(稗田委員長) では、5作品の中から最終的に1作品を選んでいくという作業に入りたいと思いますけども、それぞれの委員の思いの中で選んだ中での順位づけというところがもしかして違っているかもしれませんので、その辺でこの作品はこういった視点で見ていただいたらとかあれば補足的に発言いただければと思いますがいかがでしょう。

この5作品を原付に当てはめて見せていただいているいいですか。実際にプレートになったイメージでご覧いただければと思います。

— 1作品ずつバイクにあてて見る —

(稗田委員長) いかがでしょう。私からの距離だと色合いがはっきりする作品の方がきれいに見えます。この距離から見て自分の中で大分印象が変わったイメージがありますね。

- (前田委員) 離れて見てみたいです。
- (委員一同) 一同離れて見る。
- (稗田委員長) A-2のナンバーは1桁目が見えないけど大丈夫ですか。
- (事務局：川原) はい。大丈夫です。
- (事務局：川原) 自賠償のシールの位置を変えるとか、数字を右にずらす、若しくは色を少し淡くするといった修正が必要になるかもしれません。
- (稗田委員長) 他に何かご意見ございませんか。
- (荒木委員) とりあえず一度保留にしてこども部門を見てそちらとのバランスを見るのはどうですか。
- (委員一同) 了解。
- (稗田委員長) では一旦、一般部門の議論を置かせていただいて、こども部門の方に入らせていただきます。こども部門の複数の投票があった作品を教えてくださいませんか。
- (事務局：橋本) B-1 1が3点、B-1 8が3点、B-2 2が3点、B-8が2点、B-1 7が2点、B-2 5が2点、B-3 2が2点、以上です。
- (稗田委員長) もし、各委員の中で複数投票があった作品以外で候補に残したいと思われる作品があれば、追加でご発言いただければと思います。
- (荒木委員) B-1を残したいです。
- (稗田委員長) 他にございませんか。
- (前田委員) B-2 8、B-3 9もお願いします。
- (稗田委員長) では協議を始めたいと思いますが、こども部門の方は突出して全員が一致したものはない状況で、3人の方が選んだものが3作品ということですね。
- (荒木委員) B-4 0も残して下さい。
- (上月委員) 私はB-3 1がおもしろいなと思うので残して下さい。
- (稗田委員長) 後で追加された1票の分について、選ばれた方から簡単にご意見をいただきましょうか。
- (荒木委員) B-1とB-4 0を選びました。
単純にB-1はかわいいと思ったんです、きれいな街というのが入ってましてそのワードもいいかなと。ワンポイントでプレートとしても使いやすそうというところですね。
B-4 0もこちらも市の花であるツツジがモチーフになっておりまして、色彩は若干弱いと思うんですけど、もう少し強めに出していただければプレートになった時にかわいらしいかなと思いました。
- (上月委員) B-3 1ですが、桜ですね。咲いている時じゃなく芦屋川に散っている時の桜が描かれており、確かにすごくきれいだなと思ひまして、印象に残り

ました。

(前田委員) 全然雰囲気の違いの2つですが、B-28は地色をちょっとグレーにしているものが他にないし、色合いのトーンの微妙な感じが私は好きで、書いているコメントの雄大な自然とは全然違う感じなんですけどね、なんとも線の細かい感じではあるんですけど。フレッシュな絵本のような感じがオリジナリティがあるからかわいいなと思ってなかなか忘れられない絵ですね。

もう1つひまわりの方は、そういう絵が芦屋にあったって知らなかったんですけど、今回2作品ほどゴッホのひまわりをテーマにしたものがありまして、こどもたちの認識としてそういうものがあるのであればそれで十分だと思いました。ゴッホのひまわりのイメージを一生懸命描いているし、色合いや構図も大変はつきりしていてわかりやすいから好感が持てると思ひまわりは選んでみました。

(稗田委員長) B-28は下地の色は白が入ってなくても構わないんですか。

(事務局：橋本) 白と認識できた方がいいですが、全部塗りつぶしていないものについては候補に残しています。法律的な決まりはないので、芦屋市として白の50ccと分かる必要があると判断しまして、白い部分が残っているものについては残している状態になります。要項上は5～6割程度は白い部分を残してくださいと記載しております。

(前田委員) グレーの部分は本当は白じゃないといけないんですね、色が入っちゃってますけど。

(稗田委員長) 視認性の意味ではなくて、原付ということがわかるように白地じゃないとだめということですか。

(事務局：橋本) 原付プレートには色が5種類ほどありまして、警察がバイクをできるだけ限定するために50ccと分かるように色の区別が必要になります。

(稗田委員長) お1人ずつ選んでいただいたものについてお聞きしたんですが、複数のものを選んだ委員の方の思いがあればお聞かせ下さい。田中委員はいかがですか、選ばれた視点は先ほどの一般と同じですか。

(田中委員) そうですね。大きくは変わっていません。あとは見て気づいたんですけど、大人の方は山、川、海を描いているものが多かったんですが、こども部門ももちろん多かったんですけど、それより生き物というのが非常に多くて、確かに僕も幼稚園や小学校の遠足で芦屋川に行きました。自然、動物は本当に豊かなので今でも芦屋浜に釣りに行ったら魚が釣れますし、本当にそういう生物的なところは身近に体験しているんだなと思って。そういう視点でも選びました。

(稗田委員長) 他にはいかがでしょうか。

(上月委員) 私もB-22がとても子供らしいなと思います。実際にワカメがあるかど

うかは別にして、田中委員がおっしゃったように、芦屋の山や海で遊び楽しんでいる子供の気持ちがよく表れているなど思ったからです。ケーキとひまわりも色ははっきりとしていてインパクトがあったので、残すかどうかすごく迷いました。ケーキがもっと全体に散らばっていればよかった、ナンバーで隠れるのではないかと思います。

B-17だと、絵だけでは数字が入ったときにどんな印象になるのかが、ちょっと分かりにくかったのですが、選びました。

(荒木委員) 意外と自分が選んだものがここにはないんですね。唯一入っているのがB-32なんですけど、実際にこどもたちのものを選ぶ際の視点になったものはプレートとしての視認性で選んだので3点2点のものには入れていません。

(前田委員) 選んだものが入っているんですけど、改めて引いて見ると書き込みすぎているものはちょっと分かりにくいなとこの場で思いました。今日の場合改めて選びなおすと言ったらおかしいですが、そういう風にしたいなど。

(前田委員) 例えばB-11はもともと数字がないんですね、芦屋市ていうのは書いてあったんですが、数字の位置を変えたりすることはできますよね。非常に分かりにくいところに数字を入れていますが、白いところにもっていかないとちょっと絵も死んでしまふし読みにくくなってしまいますよね。

(事務局：橋本) 数字の位置はずらすことができます。

(稗田委員長) いかがですか。特にこれ以上ということになればこの中から選んでいくという進め方にしたいと思いますがいったんそれでよろしいですか。

(委員一同) 了解。

(稗田委員長) そうしましたらもう少しこの部分の中で特にこの作品この点についてこういう部分ありますねというお気づきのところがあれば出していただければ。その後に色々ご意見を聞いたうえで絞り込みをかけるという形にできればと思います。

(稗田委員長) いかがでしょうか。何かございませんか。

特になければもう少し絞り込みを先ほどと同じくやりましょうか。

では投票をさせていただきます。先ほどと同じく5作品以内でこれほと思うものを選んでいただけますか。

—委員による投票—

(事務局：橋本) 投票結果を報告いたします。2票獲得がB-18, B-22, B-32, B-1, B-39, B-40, 1票獲得がB-11, B-25, 以上です。

(稗田委員長) ばらけました。票が最高でも2票になってしまっていて、そこに6作品

ということになっています。1票もありますができれば6作品の中に絞り込んではどうかと思いますがいかがですか。

(委員一同) 了解。

(稗田委員長) ではこの2票の入った6作品の中から絞り込みたいと思います。

(稗田委員長) それではここでそれぞれ一般部門とこども部門と選んだものを前に並べていただきます。

ちなみにこども部門の作品を原付に合わせてみましょうか。

－ 1 作品ずつバイクにあてて見る －

(稗田委員長) 今こども部門の作品をナンバープレートにあてながらご覧いただいた印象とかも含めて、何か補足するようご意見あれば仰っていただければと思います。個人的にはひまわりははっきりしていていい印象を受けたんですけど、私の中で芦屋からひまわりのイメージは出てこないんで、そこが引っ掛かる場所なんです。

(荒木委員) 今ゴッホのひまわりはどこにあるんでしょう。

(稗田委員長) 実際にはないんです。

(事務局：橋本) 過去にはあった幻のひまわりといわれています。

(荒木委員) どこかに残っているなら絶対いいと思うんですが。

(事務局：脇本) 学校ではそういうことを教えてるみたいです。

(上月委員) 初めて聞きました。

(事務局：橋本) 今回、授業で取り上げてくれた学校さんがありまして、その美術の先生がそのお話をされたようです。それで何名かがひまわりの絵を描いてくださっているようです。

(上月委員) 一番上の蛍の絵はオリジナルでしょうか。何かを見て描いたのでしょうか。気になりました。

(稗田委員長) そうしましたら、まず一般部門ですけど全体で票数全員一致、数だけでいえばA-16ということになります。A-16を選ぶかということを最後議論いただきたいんですけど、先ほど実際プレートに付けてみた時の印象も含めて、ぜひこの作品をとということがあれば仰っていただければと思います。特になければA-16を選んではどうかと思いますがいかがでしょう。それぞれ票だけですので、個人で思ってる順位づけと一致するかというところはあるかもしれませんがその辺ご意見があれば、ぜひもう一回これと比べてどうかと議論したいというのがありましたら仰っていただければと思います。後ほどこども部門も協議させていただくんですが、それも踏まえた中で一般部門は仮で選んだうえで最終的にこども部門も決めていく

というやり方ではいかがでしょうか。

(委員一同) 了解。

(稗田委員長) ではいったん一般部門については全員一致のA-16を選ぶということを前提にしながらこども部門も最終的に決めていきたいと思いますが、いかがですか。同じようなイメージ、または全く違う視点でということもありだと思いますし。いかがでしょうか。

(前田委員) やっぱひまわりで芦屋というのは想像しにくいのかもかもしれませんね。すごくもったいないんですけど、題材の選び方というところで市の花とあまり人が知らないそのこんな絵が昔ありましたというテーマだと題材の選び方自体で負けちゃうのかなと正直思います。

意外とB-32はバイクにあててみるときれいでした。そこだけ枠を囲ってあったので他と印象が違ったんですけど、同じように切り取ってみるとよく描けていたと思います。同じコバノミツバツツジでもう1つ、星のように散らしたA-40も荒木委員が仰ったように色をはっきりさせれば印象が変わるか。非常にシンプルで市の花が散らばっているのはいいかなと思いました。

この最初から3票入っていた上の2つは、プレートにしてみると分かりにくいと私は思いました。

(稗田委員長) 私も同じ印象だったんです。花のB-39とB-40が印象は良かったかな。B-40はもう少し色合いを多少変えればという印象は受けました。

(荒木委員) ひまわりはやっぱりだめでしょうか。私は逆にいいんじゃないかなと思ったんですけど。幻っていうところが逆に。今はもうない、ないんだけどでも世界の誰もが知ってるゴッホのひまわりが芦屋にあったんだよっていう、すごいロマンを感じるしそういう発想っていうのがこどもたちじゃないとできないんじゃないかなというのもあって。それを誇りにしてもいいと思いますし、芦屋市として。でも戦争で焼けてしまったという歴史も感じるし。問題点があるとしたら何でしょうか。

(前田委員) 皆が知らなかったことについて大丈夫かなと思ったんです。これを読んだらいいと思って選んだんですけど、その辺ですね。みんなが知ってる市の花と認識のない幻のひまわりと。ただ、絵の力としてはあるんですよ。描いた人がゴッホのイメージで描いているのがなかなかいい絵なんですよね。

(荒木委員) だから面白いなと思うんですけどね。

(稗田委員長) 学校とかがそれをきっかけに何か学ぶことがつながればいいかもしれないですね。

(前田委員) 詳しくは分からないですけど、芦屋にゴッホのひまわりがあったという

ことなんですよね。そのお話を聞いてこどもが描いたんですよ。

(稗田委員長) 田中委員はいかがですか。

(田中委員) そうですね。デザイン的な観点でいえば仰るとおりA-39とA-40は仰るとおりだなと思ってまして、ひまわりは素敵なエピソードなんですけど、正確な書物とかはあるんですか。この手の話ってどうしても時代とともに美化されたりとか、若干誇張っていうのがあるんで賛否両論分かれかねないので、その辺は慎重に裏どりしてからにした方がいいかなと思いますね。個人的にはデザイン性、視認性では劣るんですが、B-18とB-22を私は同じ話の繰り返しになりますが推薦しますね。

(稗田委員長) 上月委員はいかがですか。

(上月委員) そうですね。私も最初、ひまわりもケーキも選んだのですがも芦屋のイメージっていう意味で外していった経緯があるのと、遠くから見たときにB-39が白と区別が若干つきにくく色が薄いので、採用するならもう少し明るくした方がいいのではないかと思いました。

(事務局：橋本) 色なんですけども実際にプレートにした場合には、今は色鉛筆で描かれているので薄いものもありますが、色合いはピンクでももうちょっと濃いイメージにはなるかと。

(上月委員) B-22も色を変えることができるということですか。下の貝とか海の色とか。

(事務局：橋本) そうですね。雰囲気、イメージを壊さないで色を変えることができます。

(上月委員) ここで気になるのは松が何かを見て描いたのかなと点なのですが、他は子供らしくていいかなと思います。一つを選ぶのは難しいですね。二種類作ってほしいくらいですね。

(荒木委員) ひまわりについてどれくらい確証が取れるんでしょうか。

(事務局：橋本) 大塚国際美術館や兵庫県立美術館でもイベントで使われたという記録があります。

(荒木委員) それだったら確かですよ。

(事務局：脇本) 事実ではないことはないでしょうね。

(荒木委員) デザイン的には良いと思うんですけどモチーフ的にはどうなのか判断しかねるところなんですけど。私はいいかなと思ったんです。

(田中委員) 私の仕事柄、万が一のリスクを気にしすぎているだけだと思いますが、大塚国際とか美術館でやっているっていうので大丈夫かと。

(事務局：脇本) 事実という前提のもとで進めていただいて、実際それになれば再度できる調査をすると思いますが。

(稗田委員長) はいかがですか。仮にそのストーリーが事実であるということで考えていただくとはひまわりがデザイン的にはいいかなという感じでしょうかね。仮

にもう一つというのを選ぶとすればどうでしょう。分かりますかね。前田委員いかがですか。先ほどのひまわりの話も含めて今話になってるんですけど、それを選ぶということでも良いですか。

(前田委員) そうですね、最初絵を見てすごく好きだったので私はそれを選びたいと思います。

(稗田委員長) 他の皆様はそこに関して異論はございますか。

(田中委員) そのデザインを選ぶ理由としてはストーリー性とデザイン性ですか。

(稗田委員長) そうですね。

(田中委員) 芦屋らしさということではどういう点が説明できるんですかね。

(稗田委員長) そのストーリーの部分でしょうか。過去芦屋でこういったことがあったということで、子どもたちの中でそういう思いを持つ子どもたちがいて、それをデザインしたということかなと。ただ、先ほどもご意見が出たように、芦屋からひまわりを想像できる方は数少ないと思います。異論があるとすればそういうところかなと。

(田中委員) そこですね。

(上月委員) 確かにB-2 2の海は芦屋の独自性があると言われると、それも若干薄いかなという気がしないでもないです。私は一番子供らしいと思ったのですが。ただ、ひまわりを描いた作品は、その背景を伝えることが必要になりますね。

(稗田委員長) どうしますかね。市はその後の色んなところに耐えうるのか。

(事務局：脇本) そこは歴史をきちんと確認した後に対外的には説明していければ。もちろん芦屋市民でひまわりになじみがない方もいらっしゃいますので異論が多く出るとは思いますけども。

(稗田委員長) 意見が分かれましてね。ちなみにその次といえどどうですか。そこは分かれませんか、今までのご意見を聞いていると。上月委員はいかがですか。ひまわり以外でということになった場合。

(上月委員) 私は、B-3 2かB-2 2になるのではないかと思うのですが。

(稗田委員長) 荒木委員はいかがですか。

(荒木委員) 私はB-4 0ですかね。

(稗田委員長) 前田委員もB-3 9かB-4 0ですか。

(荒木委員) どちらかといえばB-4 0ですね。抽象的なものもあっていいかなと。ミツバツツジを散らしてたくさん描いているのが良いです。

(稗田委員長) 田中委員はB-1 8かB-2 2ですか。

(田中委員) そうですね。その次となればB-3 2とB-4 0ですかね。

(稗田委員長) 私もB-4 0と思っています。皆様の意見からいくとB-3 9とB-4 0という感じですね。さてどうしましょう。最後どちらか選びましょうか。

- (荒木委員) 難しいですね。あまりストーリーを込めずに選んだ方がいいんですかね。
- (稗田委員長) 色が実際にB-40の花の色が具体的にになればもう少しはっきりすると思います。
- (荒木委員) B-40はかわいいとは思いますがね。
- (稗田委員長) B-40はかわいいと思いますね。こどもらしくて。
B-40でいかがでしょう。よろしいでしょうか。
- (委員一同) はい。
- (稗田委員長) それでは、こども部門についてはB-40、一般部門についてはA-16という結論を委員会では出させていただきたいと思います。
実際にある程度原版に近い状態になるのはいつ頃ですか。
- (事務局：橋本) 業者が決まってからになりますので早くて10月ぐらいです。原版というのはデザイン画ですか。
- (稗田委員長) 色を含めてイメージが変わるところを見せていただけるのはどのくらいの時期かなと。
- (事務局：橋本) 10月末が最短ですね。
- (事務局：脇本) 11月10日の市制記念日の発表には間に合いますか。
- (事務局：橋本) デザイン画は間に合います。プレートそのものは間に合いません。
- (上月委員) 花の色をよく見ると濃淡がついていたり、色が違ったりしていることがわかります。パッと見は星に見えるので、せっかく本人が描いている濃淡や色が表現できればよいかと思います。
- (事務局：川原) 花びらの形になっているので直線的な星形ではなく丸みを残すようにさせていただきます。
- (稗田委員長) 一般部門とこども部門とで図柄は少しイメージとは違うものになります。こども部門は、市の花であるコバノミツバツツジが全体に散りばめられ、シンプルなデザインの中にも子供らしさとかわいらしさが表現された作品となっている点で選んでおります。一般部門は、芦屋の豊かな自然や魅力が集約されているとともに、都市としてのモダン性も感じられるデザインとなっている点で選んだということで、この委員会としては決定をさせていただきたいと思います。
- (委員一同) 了解。
- (稗田委員長) 長時間にわたり色々ご議論をいただきましてありがとうございます。その他何かお伝えすることはありますか。
- (事務局：脇本) 合計3回にわたり熱心なご議論ありがとうございました。本委員会是要項の策定からご審議いただき、一般部門76作品、こども部門443作品と、想定を上回るご応募をいただきました。その中からそれぞれ本当に難しい中でお選びいただきありがとうございます。一般部門もこども部門も、

これから芦屋市内に溢れる姿を楽しみにしていますし、芦屋の皆様にあ愛されるナンバープレートになることを確信しています。本当にありがとうございました。

(稗田委員長) これで委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

以 上

※この会議録については、署名委員に内容を確認の上、署名をいただいております。